

# 令和7年度 事業報告

## I 事業の概要

令和7年度の重点課題として、令和8年4月にフリーランス法を踏まえた包括的契約が市役所や民間企業など多くの事業所と締結となる見込みである。新契約をきっかけに契約を取り消す事業所はなく、スムーズな契約移行につながったのは、会員一人ひとりの日頃の丁寧な就業が評価されたものである。

また、会員数を増加させることを目標に、入会説明会や啓発活動などに積極的に取り組みました。事業としては、各種啓発活動をはじめとして、シルバーフェスタ及びパネル展を開催したほか、バス車内アナウンス広告や新聞折込の活用など、シルバー事業の周知・啓発活動に取り組むとともに、会員一人ひとりが「親切・丁寧・誠実な就業」を提供することにより、市民から信頼されるシルバー人材センターを目指して事業を推進することに努めました。

令和7年度末の登録会員数は、前年度末の343人と同数となったほか、受託事業については、受注件数・就業延日人員数とも前年度より減少し、受注金額は2,365千円の減額となりました。

また、派遣事業については、派遣件数が前年度より5件増加し、契約金額については、1,422千円の増額となりました。

### ○登録会員数

	令和7年度	令和6年度	増減
登録会員数	343人	343人	0
粗入会率	0.69%	0.68%	0.1ポイント

### ○受託事業

受注件数	3,476件	3,845件	△369件
就業延日人員数	27,725人	30,231人	△2,506人
就業率	85.7%	88.9%	△3.2ポイント
受注金額	155,906千円	158,271千円	△2,365千円

### ○派遣事業

派遣件数	22件	17件	5件
就業延日人員数	1,238人	1,111人	127人
契約金額	11,046千円	9,624千円	1,422千円

## II 事業の実施状況

### 1 受注体制の強化

#### (1) 会員の入会促進

会員の入会を促進するため、入会説明会を毎月1回(第3水曜日)、年間を通じて12回開催しました。昨年から引き続き、市民の利便性を図るため、市中心部の市民センターで開催し、シルバー人材センターのしくみ等について説明を行うとともに、日程が合わない入会希望者には、随時の申し込みにも対応するなど、新規会員の加入促進に努めました。

11月19日には、北海道シルバー人材センター連合会主催による「シニア応援セミナー」が市民センターにおいて開催され、セミナーの後、当センターの紹介や、入会方法などについての説明を行いました。

また、夫婦で会員になった場合に年会費を割り引く「夫婦割引制度」のほか、会員が知人等を紹介した場合、紹介者・入会者の双方に商品券を贈呈する「新規会員紹介制度」を継続して実施し、会員の入会促進のための施策を進めました。

このほか、高齢者をはじめとした市民が多く利用する市役所やハローワークの窓口などに、啓発用のパンフレットやティッシュ等を配置しました。

#### (2) 会員の技術・技能の向上及び後継者育成

会員の技術・技能の向上や後継者育成のため、会員講師による刈払機についての講習会等を開催しました。

また、6月3日には、一般市民も対象に、除草手刈講習会を開催し、一般市民4名を含む9名が参加したほか、9月25日に開催した初心者向けの冬囲い講習会には、一般市民13名を含む17名が参加し、冬囲いの基本的な方法を学びました。

このほか、料理講習会を6月25日と10月27日の2回開催し、このうち、6月の講習会では、外部講師による、夏バテ予防をテーマにした料理4品の調理に一般市民11名を含む15名が参加しました。

### 2 就業機会の確保と拡大

発注者と会員との就業についてのマッチング機能を強化するため、引き続き、「業務コーディネーター」による、会員情報の把握に努めるとともに、会員とのコミュニケーションの構築を進め、就業機会の確保の効率化を図りました。

未就業会員に対しては、会員と会員との親睦を深めてもらうため、各種講習会へ

の参加を促すほか、就業機会の情報を「事務局だより」で掲載するほか、屋内外作業のグループ就業の推進に取り組みました。

### 3 安全及び適正就業の推進

#### (1) 安全就業推進の強化

令和7年度、刈払機による飛散事故が多発したことに伴い、チップソーの品質や他センターの情報を参考にチップソーの助成事業を検討し、令和8年度当初予算につなげました。また、事故のない安全な就業を推進するため、引き続き、除草作業前後の安全確認の徹底を周知するとともに、会報や事務局だよりへの「安全標語」の掲載、安全パトロールの実施や作業前の「安全心得・安全確認チェック項目」の活用を推奨しました。

#### (2) 会員の健康管理

会員が健康で安全に就業するためには、自らの健康管理が大切であることから、定期的に健康診断を受診し、早期発見・早期治療に心がけることの重要性を会報「生きがい」に掲載しました。

#### (3) 適正就業の推進

シルバー人材センター会員の適正な就業を推進するため、引き続き、新規の発注者や会員に対し留意すべきポイントをまとめた「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を配付し、シルバー事業のしくみを正しく理解していただけるよう周知に努めました。

また、共働・共助の理念による就業機会の平準化の観点から、市からの受注業務については、同一の仕事に同じ会員が長期間にわたり継続して就業することにならないよう、指定業務等に就業する会員を面接により決定しました。

### 4 普及啓発・広報活動の充実

年2回(7月と1月)発行の会報「生きがい」において、会員の皆さんが安全に就業していただくための留意事項を掲載するとともに、わかりやすい紙面づくりに努めました。

また、市の広報誌「広報おたる」に会員募集等の広告を、5月、6月、9月号の3回掲載したほか、年金支給日には、小樽駅前などでパンフレットやティッシュの配布を行い、シルバー事業のPRに取り組みました。

このほか、引き続き、市内の北海道新聞や読売新聞の販売店が製作するフリーペ

ーパーに当センター事業のPR記事を掲載するとともに、中央バス車内での入会募集のアナウンス広告を、市内7カ所のバス停付近において1日437回にわたり実施しました。

また、一般市民へのPRや会員が必要な情報を公式ホームページに掲載し、シルバー事業の普及啓発に努めました。

## 5 社会参加（ボランティア活動）の推進

ボランティア活動として、5月19日・20日には、かつない臨海公園での除草作業、6月17日には市総合博物館での除草・清掃作業などを講習会も兼ねて実施しました。

また、市主催の清掃活動「ポイ捨て防止！街をきれいにし隊」にも、年間で4回、延34名が参加しました。

## 6 事業運営の強化

会員クラウドサービスの利用促進を図るため、無料キャンペーンを企画し、会員の利便性の向上を図るとともに郵送料の負担や職員の事務の軽減に努めました。

フリーランス新法を踏まえた包括的契約については、令和8年4月導入に向け、官公庁や民間企業と利用契約を進めるほか、会員業務仕様書の作成に取り組みました。また、契約を要しない事業所や一般家庭においても、リーフレットの配付やホームページを活用して包括的契約について周知に努めました。

北海道の最低賃金の改定に伴い、令和8年度に向けての配分金等見積基準の見直しを行い、一部の配分金単価の改定を行いました。

事業運営を効率的・効果的に推進するため、日頃から、全国シルバー人材センター事業協会や北海道シルバー人材センター連合会、北海道、小樽市などの関係機関、団体と連携を密にし、事業の円滑な運営に取り組むとともに経費節減等による財政基盤の強化に努めました。